

2018年10月26日
日 本 銀 行

中国人民銀行との覚書 (Memorandum of Understanding) 締結について

日本銀行では、今般、中国人民銀行との間で、オフショア人民元市場に関する情報交換等に関する覚書を締結した。

本覚書は、日本における人民元クリアリング銀行の設置に向けて締結したものである。

日本銀行は、本覚書が、中国人民銀行との協力関係を一層推進することにも資するものと、確信している。